

かすが



すべての子どもが 仲間とともに いきいきと学べる 春日小学校

9月は、「いじめ未然防止啓発月間」です

枚方市では、子どもたちをいじめから守り、社会全体でいじめの未然防止に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、9月を「いじめ未然防止啓発月間」としています。

【いじめ未然防止のためのそれぞれの役割】

(枚方市いじめ防止基本方針（概要版）より)

●学校：安心して学び、生活できる学校づくり

- ・いじめのない人間関係が形成できるよう、子どもを指導・支援します。
- ・いじめアンケート等、いじめの早期発見、早期解決に向けた取組を行います。
- ・すべての教職員が人権意識を高め、いじめや体罰の未然防止に向けた研修や体制を整備します。

●子ども：みんなで協力していじめをなくす

- ・「いじめかな」と思ったら、その当事者に声をかけたり、周りの大人に相談したりします。

●保護者：日頃からコミュニケーションを

- ・子どもの話をよく聞き、小さな変化を見逃しません。
- ・学校や地域の人々等、子どもを見守っている人々とのコミュニケーションを大切にし、情報交換をします。
- ・「いじめかな」と思ったら、速やかに学校や関係機関に相談、通報します。

●地域：学校・保護者と連携した子どもの見守り

- ・地域は、学校・保護者・関係機関と連携して情報提供し、いじめの未然防止に努めます。
- ・子どもにかかわる諸機関は、相互に連携して、子どもの健全育成に努めます。

「いじめは、どの子どもにも、どの集団でもおこりうる重大な人権侵害で、決して許されるものではない」ということを念頭に起き、いじめの未然防止をするとともに、いじめの早期発見・早期対応をして参ります。

「いじめ防止対策推進法」の第2条に、『「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。』と明記されています。

このことから、「からかい」や「じゃれあい」等、「この程度？」と第三者が思うことでも、「**された側**」が心身の苦痛を感じているものは「いじめ」として捉え、学校も子どもも保護者も対応する必要があります。自分がされたら「いやだな」と思うことを、相手に言ったり、したりしないということが基本です。自分は平気でも、相手が「いやだな」「つらいな」と思えば、「いじめ」になることも知っておく必要があります。人の感じ方は、それぞれ違います。どのように言えば正しく相手に伝わるのか、相手を傷つける言葉や暴力で解決できることはあるのかな？など、じっくりと考えたいところです。



「見て見ぬフリ」も、
ダメ！です。

また、誰もが「いじめの被害者」にもなり得ますし、「いじめの加害者」にもなり得ます。多くの場合、「やった」「やられた」の関係で被害と加害が逆転することもあります。例えば「前に、〇〇されたから。」と、いじめを行った理由を述べることもあります。それは「いじめてよい」ということにつながりません。だからこそ、特に、私たち教職員や保護者の皆様等、周囲の大人は、「つらい」と感じている子どもの話を傾聴するとともに、それまでの背景や人間関係についても聴き取り、冷静に判断し、対応する必要があります。**要は、普段から、子どもの話を聴くことがとても大切だということです。**「おうちの人に心配をかけたくない。」「友だちとの関係が壊れてしまうかもしれない。」「仲間はずれにされてしまうかもしれない。」と子どもなりにいろいろと悩み、考える中で、いじめられていても、誰にも相談できず、ずっと我慢をしている子どももいるかも知れません。

すべての子どもが、安心して相談できるよう、私たち大人は、いつでも話が聞けるようにしておくことが大切です。



「防災」に対する意識を… 9月1日は「防災の日」

毎年8月30日から9月5日を「防災週間」としています。台風や地震等の災害に対する知識を深め、日ごろから備えを強化するために定められたものです。(1923年(大正12年)9月1日に甚大な被害をもたらした「関東大震災」が起きたことに由来しているとのこと。)

今年も、7月に起きた「令和8年熊本地震」や8月に起きた「令和8年千葉豪雨」等、全国各地で自然災害による被害が出ています。また、北陸地方で記録的な大雨による被害等について、報道されているところです。さらに、ネパールと中国国境付近の大規模土石流による大きな被害があり、連日、報道されています。

このように、災害は、いつ、どこで、どのように遭うかわかりません。日ごろから、自分の命を守るための行動を各自で意識し、万が一に備えておくことが大切です。そのためにも、人と人との「**つながり**」が大切です。有事の際には、地域での助け合いである「**共助**」が大変重要です。昨年度、4年生が防災学習として地域の方による出前授業をしていただきました。今年度は、11月21日(土)のオープンスクールにおいて、4年生が防災学習に取り組みます。地域の方の出前授業とともに、ひらかた市民活動支援センターの方々にもご協力いただき、学びを深めます。

また、今年度の「**探究学習**」のテーマとしても取り上げ、おとなに教えられるだけでなく、4年生が自分(自分たち)なりに「**問い**」を持って学習に臨みます。11月21日(土)だけでなく、社会科や総合的は学習の時間を中心に、毎日の学習でも子どもたちが主体となって取り組みます。

地域の皆様による「**自主防災訓練**」も実施されます。詳細は、今後お知らせすることになります。この機会に是非、子どもたちとともに「防災」について学び、意識を高めていきましょう！

最後に、災害だけでなく、子どもたちには、日ごろから「**危険を回避する力**」を身に付けてほしいと考えています。どうしたら自分も周りにいる友だちや仲間も、安全に安心して過ごせるのか、事件や事故に遭わずにいられるかなど、学校生活で、そして家庭や地域での生活で自ら考え、正しい行動ができるよう保護者や地域の皆様による指導をお願いします。



いつもピカピカで、「ありがとう！」が学校中にあふれる春日小学校

今月の行事予定

- 1日(火) 避難訓練 二測定・保健指導(3年)
 2日(水) 二測定・保健指導(2年)
 3日(木) 二測定・保健指導(1年)
 4日(金) 芸術鑑賞会(3・4校時:1～3年 5・6校時:4～6年)
 7日(月) 水泳指導(5・6年) クラブ活動④ 諸費振替日①
 9日(水) 児童朝会
 10日(木) 心
 11日(金) SC
 14日(月) 水泳指導(2・3年) 運動会係活動① ※9/14～ 運動会の取組スタート
 15日(火) 4年校外学習(大阪市立科学館)
 16日(水) 4時間授業 13時20分頃下校 諸費振替日②
 17日(木) 心
 18日(金) SC
 24日(木) 心
 25日(金) SC
 28日(月) 水泳指導(2・3年) 運動会係活動②

心は心の相談室 開室日

SCはスクールカウンセラー来校日

《学校の電話について》 春日小学校 050-7102-9024

保護者から学校への電話は、今まで通り上記の電話番号にかけてください。

学校から保護者への電話は、基本的に携帯電話からになります。

070-2299-4165

070-2299-4166

080-7034-3950

この3つの電話番号は、春日小学校からですので、登録していただき、学校から着信があった場合は、折り返してください。よろしくお願いします。

熱中症予防をしましょう！

まだまだ暑い日が続きます。また、9月中旬より各学年で運動会の練習が始まりますので、これまで通り毎日、水筒等を準備して、こまめに水分を取るようにしましょう。水分は、いつもより多めに持ってきてください。それでも不足してしまった場合は、職員トイレ前の給水機で給水してください。熱中症対策として、学校では、引き続き、水分補給とエアコンが稼働する体育館での体育の授業等、指導を行っていきます。登下校中においても、水分補給をするなど、熱中症対策をするように話をしていきますが、ご家庭でも、お子さんへの注意喚起をお願いします。

なお、朝ごはんを食べる、早寝早起きをするなど、規則正しい生活習慣も整えましょう。夜遅くまでゲームやスマートフォン等を使うことがないよう、家庭での約束を徹底してください。